

「第3回 長崎市中央卸売市場あり方運営委員会」開催結果（会議録）

日 時	令和8年2月6日（金）午前10時～午前11時30分
場 所	長崎市中央卸売市場管理棟 2階会議室
議 題	これからの市場に求められる役割・機能
	<p>出席者 委員 9名 欠席者 委員 7名 開催形態 公開（傍聴者なし）</p> <p>● 全体スケジュールの確認 事務局から資料をもとに説明 ⇒質問・意見なし</p> <p>● 第2回の課題整理 事務局から資料をもとに説明 （委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「新たな機能を取り込むのに積極的である」を強みとして追加してほしい ・ 長崎市中央卸売市場は新しい機能導入に積極的（ブロッコリー選果場が代表例） ・ 全国の地方にある卸売市場と比べて、有利点が少ないにも関わらず集荷量が大きく落ち込んでいないのは、こういった取り組みのおかげと考えられる <p>（副委員長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ブロッコリー選果場は「全量契約」という難しい仕組みを実現している ・ 他市場は失敗している案件を長崎市場は成功させており、全国の他市場から見学視察が来るほどの取り組み <p>（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務規程等市場のルール内であれば、市場関係者による新機能導入を積極的に協力してきた経緯もある <p>⇒強みとして「新たな機能を取り込むのに積極的である」を追加する</p> <p>● 委員会として考える市場の方向性 事務局から資料をもとに説明 （委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「新鮮な青果物を」から「新鮮で多様な青果物を」への修正してほしい ・ 多様性が重要な理由は消費者の豊かな食生活を実現するため ・ 卸売市場以外での多様な青果物供給は困難であり、市場の大きな特徴 <p>⇒「新鮮な青果物を」を「新鮮で多様な青果物を」に修正する</p>

● 委員会としての目的整理

事務局から資料をもとに説明

(委員)

- ・ 「安全安心な青果物」だけでなく、「安全安心で多様な青果物」に修正してほしい
- ・ 直売所でも品ぞろえのために卸売市場から仕入れている現状がある

(副委員長)

- ・ 「多様」は市場の差別化戦略の中核である
- ・ ロングテール理論やコンビニエンスストアの例と同じく、品揃え豊富さが集客につながる
- ・ 「未来の子どもたちに向けた」という表現が重要であり、未来でも安定供給を図るため、後継者育成を視野に入れていく必要がある
- ・ 社会的意義として、次世代に何を残すか・継承するかが重要である

(委員)

- ・ 「多様」は「多様な青果物」に限定されるのか、「多様なもの」全般を指すのか確認したい

(委員)

- ・ 卸売市場としては「生鮮青果物に限定」が適切である
- ・ 多様な青果物がなければ人を引きつけられない

(事務局)

- ・ 中央卸売市場としては、「多様な青果物を安定的・継続的に供給する」ことが最大の目的

(委員)

- ・ 中央卸売市場が2040年まで継続できる保障はあるのか確認したい

(事務局)

- ・ 長崎市は、現段階（令和元年条例改正時）においては中央卸売市場の開設者を継続することを意思決定している。
- ・ 過去における中央・地方の取扱数量の基準については、現在、なくなっているが、取扱数量を維持しながら、2040年以降も中央卸売市場として継続したいという事務局案としている。

(委員)

- ・ 中央卸売市場としての条件があることを認識していたので、取扱数量の減少から地方へ転換するのではないかという不安があったが解消できた。

(委員)

- ・ 長崎市の中央卸売市場なので「長崎市民のため」とか、その対象を入れたらどうか。

(事務局)

- ・ 条例では「市民等の生活の安定」としており、昭和50年開設時、供給範囲を長崎市及び近隣市町として認可をうけた経緯がある。
- ・ 対象は入れるべきと考えるが、現在も時津町、長与町など近隣地域に配送しているため、対象の表現については検討させてほしい。

(委員)

- ・ 長崎市民に限らず「市民等のため」などで追加できないか検討してほしい

(委員)

- ・ 20年後の話まで考えると、子どもたちがどう生きていくかも考慮する必要がある
- ・ 「長崎市中心卸市場で働く楽しい」と感じられる市場を目指せるような議論もできれば

⇒ ご指摘の件を考慮し、委員長と事務局で調整する。

● これからの市場に求められる役割・機能（今後あるべき姿）
事務局から資料をもとに説明

(委員)

- ・ 他都市での国補助率の違いは何か
- ・ 使用料は誰が負担するのか、卸売業者が開設者に支払う仕組みか

(事務局)

- ・ 補助率は国の交付金要綱（2分の1以内、3分の1以内等）に基づいている
- ・ 各県への配分、県から市町村への配分を経て、実質的な補助率が決定される
- ・ 補助を除いた部分は市が借金で賄い、その返済は市場利用者の使用料で対応する
- ・ 使用料は受益者負担（店舗使用料等）で賄う
- ・ 実費（電気代等）も利用者負担である

(委員)

- ・ 仲卸の事業拡大促進について具体的な内容は何か（人的支援なのか、金融的な支援なのか等）

(事務局)

- ・ 近年では、仲卸業者の県外転送も行われており、長崎市の人口減少等もあり市内需要が減少するため、減少した分を県外に販売し維持することなどが考えられる。
- ・ 仲卸業者が県外への営業などを自ら行っていただきたいと考えており、そういった取り組みに対し開設者としてできる部分は協力していきたい。
- ・ 県外への転送以外にも、仲卸業者のアイデアで数量を増やす取組を検討してほしい。

(委員)

- ・ 物流の確保が最大課題で、運送業者との契約が困難
- ・ 大型スーパーの乱立による体力消耗で経営難に陥る仲卸が増加、廃業する同業者が増え、残った業者へしわ寄せが来ている
- ・ 「生産者から消費者まで1つのサイクルで長崎市中央卸売市場経由で完結できる商品の仕入れ」の実現を望む
- ・ 仲卸業者は市場において核となる
- ・ 促進事業拡大に向けてぜひ協力してほしい

(事務局)

- ・ 市場内の業者はみなさん懸命に努力されているのは重々理解している
- ・ 仲卸業者の事業拡大という形で表現はしているが、将来に向けて話をする中で、全体として関係者もそれぞれ努力していただきたいという趣旨で挙げており、それぞれの立場からの意見を出していただきながら議論していきたい

(副委員長)

- ・ 卸売業者では、スーパーのバイヤーの状況やニーズ、方針などが分からない
- ・ 仲卸業者が県外への販売がうまくいかないという課題があるとのことだが、こういったことが課題か、教えてほしい

(委員)

- ・ まとまった物量がないとトラックをチャーターできない
- ・ 運送料まかなえるだけの物量を確保できるかも課題

(副委員長)

- ・ 複数業者の物量を効率的にまとめるという方向性はあるかと思う
- ・ ブロッコリーの事例だと、生産原価から農家の再生産価格所得を計算、その上で、卸のオペレーション人件費、運賃、販売先の手数料を加算
- ・ 一回で成立することは少なく、何度も交渉しながら最終価格を決定する
- ・ 「川上と川下の要望をつなぎ、価格を調整すること」は市場の機能である

(委員)

- ・ 長崎県の農産物は全国レベルで優良であり、生産者も有能な人材が多い
- ・ ただし優良生産者の商品はまとまった量をそろえるのが困難である
- ・ 卸売業者の判断（集荷配分）が、仲卸の販売戦略に大きく影響する

(副委員長)

- ・ 産地（全農、島原雲仙農協等）に企画を持ち込んでほしいとよく言われている
- ・ 「年間数量、価格、ブランド」を具体的に提示することで、受注生産が可能となる
- ・ 他県の仲卸やバイヤーも産地に企画を持ち込んでおり、競争が激化
- ・ 仲卸が産地に企画を持ち込む際に、卸と協力することで産地の対応が容易になる
- ・ 卸売業者と仲卸、売買参加者など協力しながら企画を出していけば、全農や島原雲仙農協も動いてくれる

(委員)

- ・ 卸売業者と一緒に企画を持ち込むなど、そこは話し合いながらできることだと思う
- ・ 前向きに今後考えていきたい

(委員長)

- ・ バリューチェーン全体の問題として認識すべき
- ・ 皆が競争にさらされている（スーパー、卸、仲卸、全員）
- ・ 課題を共有し、一緒に乗り越えることが委員会の役割
- ・ 公共性を持ちながらもビジネスを継続する必要がある

● 目標の整理

(委員)

- ・ 資料では「県外への販売」が強調されているが、県内への言及がない
- ・ 長崎県内の消費者が消費しなければ、市場が成り立たない

(事務局)

- ・ 県内は前提として記載を省略している
- ・ 長崎市・近隣の需要充足が最優先であり、その上で、取扱数量維持のため県外販売が必要という2階建て構造である

(委員長)

- ・ 「2階建て構造」（足元の県内＋拡大としての県外）として整理する
- ・ 事務局提案の内容で、委員長と事務局で協議した上でまたご提示する

● 戦略分析フレームワークについて

委員長から資料を基に説明

● 委員長コメント

(委員長)

- ・ 憲法第25条第1項（生存権保障）と市場機能の関連性を認識すべき
- ・ 市場は「人々の生存権（基本的な食料供給）を支える誇りある仕事」である
- ・ 経済的存続性ととも、社会的使命を持ちながら進めるべき

以上